

新たな息吹

1



安城女子職業学校校舎（昭和 17 年）

終戦の詔勅がラジオで流れた八月十五日は暑かった。

翌十六日には学徒動員の解除通達があり、勤労動員で軍需工場へ派遣されていた学生・生徒は直ちに学窓に戻ることになった。夏休み期でもあり、九月にかけて長い休暇に入った。

だいは、生徒の姿のない校地に立っていた。

国破れて山河在り―、世の中が崩壊していくさまを嘆いて詠んだ杜甫の詩句がいかにも現実感をもって心に響いた。

名古屋や豊橋などの都市では、空襲のため校舎設備が焼失し、学びの場を失ったところも多かった。それに比べると、軍事目標にならなかった安城は戦災に遭わず、校舎は無事だった。とはいえ、戦争末期の昭和二十（一九四五）年一月十三日に襲った三河地震によって、全校舎が半壊の状態になったまま。その復旧を図らねばならな

かった。

しかし、だいはこの後を予想するべくもなかった。

『敗戦』というかつて経験したことのない事態に直面し、しかも『占領』という局面の中、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の方針によって社会のあらゆる価値観が百八十度転換していった。教育もまた根本的に転換され、次々と指令が出されて改革が断行されていく。

―昔から貴重に扱ってきた本も大部分を失ってしまった…。

学校教育の中心施設として大切にしていた学校図書館は、進駐軍の検閲をうけ、旧来の国策に係があるとみられる書籍は、「公」の字を記し、すべて焼却処分とされた。

価値観や教育実態の激変に戸惑う中、だいには、これまでの教育のよりどころが大きく音を立てて崩れ去る思いがあった。

そうした時期、十一月二十日、吉報に接した。

2

これまで内蒙古（現内モンゴル）で県参事官をしていた次男の清毅（せいぎ）が家族ともども無事帰国した。教育界や学校経営が混乱の中にあるとき、三蔵、だいには心強い帰国だった。

清毅と妻芳子は翌昭和二十一（一九四六）年二月から理事兼女子専門学校教授として学校経営に

携わることになった。芳子は文部省の督学官だった成田順の愛弟子で、東京女子高等師範学校を卒業後、一宮高等女学校に、そして寺部家に嫁してからは安城女子専門学校でも教鞭きょうべんを取った、嘱望される教員でもあった。

だが、順風の一方、逆風が逆巻く。

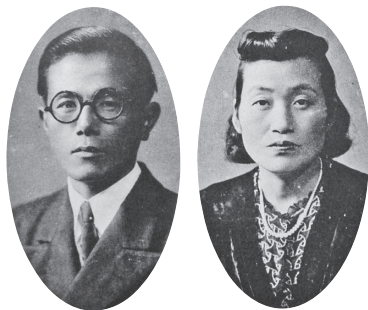
後継者を得た直後、三蔵が急逝したのだ。校主であり堅実な会計の元締めを喪うことになった。そのため清毅が理事長と専門学校長を継ぐことになった。

だが：という接続詞は、不幸にもまだ続く。更なる「打撃」が見舞った。新学制が始まろうという矢先の昭和二十二（一九四七）年三月、だいが公職追放の身になったのだった。

この年一月四日、巷には衝撃的なニュースが流れた。前年発令された「改正公職追放令」により、戦争犯罪人、戦争協力者、大日本武徳会、大政翼賛会、護国同志会などの関係者がその職場を追われた。また公職の範囲が広げられ、地方議員・市町村長・マスコミ関係者・有力企業や軍需産業の幹部などにまで対象とされ、これにより全国で二十一万余人に及ぶ者が公職を追放されることになった。

そうした波は教育界にも押し寄せた。教職員の適格審査――全国約四十万の教育関係者すべてがこれまでの教育活動について適否の審査を受け、戦争遂行を鼓吹こすいした者など不適格な教育を行った者は教壇に立つことができなくなった。

それは昭和二十一（一九四六）年五月、文部省の指令により各都道府県に教職員審査委員会が設置されて始まっていた。



理事長就任時の寺部清毅と芳子

その結果、だいが不適格者と判定された。理由は意外なものだった。

3

だいは、昭和十三（一九三八）年以来、愛知県社会教育委員として各地の婦人会、母姉会、女子青年団などを巡り、衣生活での廃物利用あるいは食生活での玄米食実行など、戦時中の生活必需品の国産品愛用、物資節約について講演して回った。それが「国策に従って戦争遂行に協力した」として問題にされ、公職追放に抵触したのだった。

この追放により講演は出来ず、教壇に立つことも許されない、学園にとつては大きな痛手となった。

「これから新しい制度の中学校、高等学校を創って、戦後の手直しをしていかならないというときに……」

だいは、その筋の指令に従ってやむなく社会との交渉を絶ち、学園の運営に表立ってかわれないことへ焦燥を感じながらも、学園の明日の構築について清毅と計っていた。

*

戦後の社会は一変した。教育制度の変わり方も大きく、昭和



安城学園女子中学校正門

二十二（一九四七）年は、日本の教育史においてエポックを画する年となった。

三月三十一日に「教育基本法」、さらに同日これを具体化した「学校教育法」が公布され、これに基づいて学制の改革が行われたのである。

改革の要点は四点。「教育の機会均等、普通教育の普及向上と男女差別の撤廃、学校制度の単純化、大学数の増加」であった。

戦前の複線型の学校系統は単線化され、六・三・三・四制のもと小学校および中学校の九カ年が義務化された。

新学制の実施は、小・中学校は昭和二十二（一九四七）年度、高等学校は昭和二十三（一九四八）年度、大学は昭和二十四（一九四九）年度から実施することとされた。

この画期的な新学制の実施は、各学園を大きく揺るがした。安城学園でも、これまでの職業学校を女子高校に移行させ新制中学を併置することにした。



寺部だい先生による礼法実習（昭和25年、安城学園女子高等学校）。後列左から3人目が寺部だい

まず発足した。「安城学園女子中学校」も開校した。愛知県下の私立中学校は三十三校。そのうちの1校として、安城町では唯一の存在だった。

翌二十三（一九四八）年には、安城女子職業学校に代わり「安城学園女子高等学校」が発足した。全日制で通常課程に普通科、家庭科、別科に家庭科（二年）をおく総合制高等学校だった。しかし、だいにはこの新制度には心残りがあった。従来職業学校として卒業生には小学教員の資格が下付されていた。その特典が失われることになったからだ。また、これまで広範な地域から集まっていた生徒も、新たに学区制となったことからそれぞれの地域の高校に転出してゆくケースが多く、生徒数は減少して、経営が圧迫されることになった。

更に安城学園にとっての問題は新制大学だった。

文部省は、履修年数がばらばらだった戦前の大学、師範学校、専門学校を四年制の「新制大学」に再編し、学校体系の民主化、一元化を目指した。

だが、その設置基準のハードルは高かった。教員、土地、建物、図書など基準に示す諸条件を満たせなければ認可は得られない。定められた条件を満たすにはその壁はあまりにも厚かった。

だいは、今置かれている学園の現状から見て、学園の実態が基準

に及ばないことを知り、大学の設置申請を諦めざるを得なかった。

そうした時、またまた不運が見舞う。昭和二十四（一九四九）年三月、清毅も蒙古政府に勤務中参事官であったという理由でだいたと同じく公職追放となつて、理事長・高等学校長の職を辞任した。――一校で二人も追放されるとは…。

肝腎な時にまた学園の「支柱」を失うことになり、だいの嘆きは大きかった。

だいはやがて追放解除となり、校長に復帰するが、清毅が学園に復帰するのはそれから十七年後、だいが他界した昭和四十一（一九六六）年九月のことであつた。学園の事態急変に対処するため急遽仕事を整理して、法人本部本部長として経営に当たることになるのである。

5

だいは学園構築に夢を膨らませていた。専門学校の流れを汲む「女性の高等教育への参画」だった。そして、そうした夢を叶えさせる制度が生まれた。昭和二十五（一九五〇）年、修業年限が二年または三年の「短期大学」という新しい形態の高等教育機関制度が発足することになったのだ。戦後の学校教育法の施行により旧制専門学校は新制大学に移行することになったが、その際に大学設置基準に満たない学校が出た。そのため、暫定の制度として設けられた救済的な措置だった。

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実的生活中に必要な能力を育成すること」――



寺部芳子先生指導による調理実習（昭和24年、安城女子専門学校）

学校教育法に短期大学の主な目的がこう謳^{うた}われた。

こうした趣旨は、「女子に技術を習得させて自立を援けるとともに、その教育の成果を地域の振興につなげたい」と願うだいの創学の志に通ずるものでもあった。

官公立の専門学校はほとんど大学に切り換えられ、私学の中にも大学となるものがあつたが、学校の位置から考え、また女子だけを対象にしていること、家事方面が専門であることから考えて、安城女子専門学校は結局、短期大学に切り換えるのが妥当であろう。この安城を中心とした三河地域の女性の高等教育の場として「短期大学」を設置しよう。

これは、戦前だいが専門学校設置を考えた志と同じものだった。
―せめて短期大学を…。

新制大学の設置申請を見送つただいは、この「短期大学」に夢を託した。

だが、これに学内からブレーキがかかった。

「短期大学への切り換えは不可能です」

清毅が公職追放で去つた後、だいは学校の一切を責任者に任せていたが、そのスタッフの口が揃つて言う。

これに、だいは久しく秘められたままだった闘志が奮然として湧き上がった。

「安城女子専門学校の卒業生諸姉に対しても、せめてこのくらいの処置をしなくては申し訳が立たない。一切の困難を排して短期大学への切り換えをする」

だいは意を決して自ら行動に移った。